

秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会（第7回）

日時 令和7年11月27日（木）16:00～17:00

場所 ANAクラウンプラザホテル秋田 4階 シリウス

○経済産業省（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから、再エネ海域利用法に基づく第7回秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会を開催いたします。

本日は御多忙のところ、皆様の御出席をいただきまして感謝申し上げます。

本日の会議は、一部出席者にはオンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅等から本日の会議に参加をいただいております。リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たって、主にオンラインで出席される構成員に向けてではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目。音声がかぶるなどの問題が生じますので、発言いただく方のみ、カメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目。発言を御希望の際はチャット機能等を活用して、発言を希望の旨、御入力いただくようお願いいたします。順次座長から、「〇〇委員、御発言をお願いします」と指名をいたしますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言いただけると幸いです。

3点目。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

そのほか、もし何か御不明点などございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

さて、9月4日に開催をいたしました第6回の協議会では、本海域での開発中止を発表した三菱商事から、撤退の理由や今後の地域への関わり方について御報告をいただきました。

構成員の皆様からは様々な御意見や御要望をいただきまして、三菱商事としても引き続き

き地域にしっかりと関わっていくことが確認されたものと認識をしてございます。また、構成員の皆様から速やかな再公募に向けての御要望もいただいたと承知しております。

本日はその速やかな再公募に向け、協議会意見の再度の取りまとめ案について、御議論をいただければと考えており、皆様から忌憚のない御意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者を御紹介させていただきます。

まず、私でございます。経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課風力事業推進室長をしております、福岡と申します。よろしくお願いいたします。

次に、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター、佐渡所長でございます。

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課、馬場計画官でございます。

○農林水産省

馬場です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

秋田県産業労働部三浦クリーンエネルギー政策統括監でございます。

○秋田県（事務局）

三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

能代市、齊藤市長でございます。

三種町、田川町長でございます。

○三種町

よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

男鹿市、菅原市長でございます。

○男鹿市

よろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

秋田県漁業協同組合、杉本代表理事組合長でございます。

○秋田県漁業協同組合

よろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

秋田県漁業協同組合、菊地専務理事でございます。

○秋田県漁業協同組合

はい。

○経済産業省（事務局）

秋田県漁業協同組合、佐藤若美地区運営委員長でございますが、御欠席の連絡をいただいております。

同じく秋田県漁業協同組合、西方理事でございます。

秋田県漁業協同組合、飯澤戸賀地区運営委員長でございます。

能代市浅内漁業協同組合、大高代表理事組合長でございます。

三種町八竜漁業協同組合、田中代表理事組合長でございます。

東北旅客船協会、武内専務理事は御欠席でございます。

続きまして、秋田職業能力開発短期大学校、中村校長でございます。

座長もしていただいています。ありがとうございます。

続きまして、秋田県立大学システム科学技術学部、杉本教授は御欠席でございます。

秋田大学理工学部システムデザイン工学科、浜岡教授でございます。

東京大学教養学部附属教養教育高度化機構、松本客員准教授でございます。

○東京大学

東京大学の松本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

秋田能代、三種・男鹿オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社、田中代表取締役社長でございます。

秋田能代、三種・男鹿オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社、岩城プロジェクトディレクターでございます。

最後に、オブザーバーとして参加いただいております、環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室、野玉室長補佐、入っておられますでしょうか。

今まだ入っておられないということですので、入ったところでまた御報告をいたします。

以上でございます。

○環境省

野玉が所用で欠席しておりまして、同じ洋上風力環境調査室の山田がオンラインで参加しております。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

ここで報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影を御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日の配付資料について確認をいたします。議事次第のほかに資料1、出席者名簿。資料2、配席図。資料3、今後の地域での取組について。資料4、秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会運営規程の改正案。資料5、洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について。資料6、秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会意見取りまとめ（令和7年11月改訂案）でございます。参考資料に第6回協議会議事要旨を添付させていただいております。お手元の資料に不足

がないか御確認いただければ幸いです。大丈夫でしょうか。

それでは、以降の進行を中村座長にお願いしたいと思います。

中村座長、よろしくお願ひいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

座長の中村でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

最初に、協議会の公開の方法について相談させていただきます。公開の方法でございますが、座長が協議会に諮って定めるということになっております。もちろんこの協議会は公開でございます。したがって、議事録、議事要旨の公表を行うこと。一般の方や報道関係者による傍聴を認めることを前提にしたいと思います。

そして、前回決めましたようにユーチューブによるリアルタイム配信は行わないということにいたしますが、議事の透明性確保や非常に関心の重要な内容を含んでおりますので、録画配信は行いたいと考えております。よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

まず、議題の（１）今後の地域での取組についてということで、三菱商事洋上風力株式会社様から説明をいただければと思いますので、よろしくお願い致します。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

よろしくお願い致します。

議題１といたしまして、今後の地域での取組につきまして、事業会社を代表しまして、三菱商事洋上風力、田中から御説明させていただきます。お手元でございます資料３に沿って御説明いたします。

めくっていただきまして、右下１ページですけれども、前回第６回の法定協議会で発表させていただきました取組の３つのポイント、これに沿って今、進行中のものを青字で新たに記載させていただいております。

洋上風力撤退した後も現在取組中の施策を着実に遂行しておりまして、後ほど具体的な取組事例を説明させていただきますが、将来、来年度以降の施策につきましても、個別に関係者の皆様と協議しながら、取組方針を今年度中に決定していくということとしております。

取組方針につきましては、まず継続予定の共生策、これにつきましては情報とかノウハウとか進め方を現在整理しております、本年度中には一緒に取り組ませていただきます関係者の皆様、漁協の方々や自治体の方々に着実に引き継ぎまして、来年度以降の関係者の主体的な取組を支援していくという体制としております。

具体的には、以下の既往の共生策を中心に新たなものも含めまして、支援内容を個別で協議を進めております。

漁業共生策につきましては、養殖や放流事業、あと販売の支援を進めております。

加えて地域共生策については、A I オンデマンド交通、S T E A M教育プログラムを進めております。

この洋上風力事業とは別に、三菱商事秋田支店はそのまま三菱商事として継続することとしておりまして、洋上風力以外の事業であるとか地域の課題解決に引き続き取り組むこととしております。

従来から県主導で開催されております、洋上風力発電を契機とした秋田の未来づくり会議がございますけれども、私どもは撤退とともにこの会議から退会することになります、これとは別に来年度に開催予定とされています三菱商事との秋田の未来づくり会議、この準備会議が11月14日に開催されまして、来年度から実施されるということで、この場においては三菱商事グループの事業やネットワークを生かしまして、地域課題の解決に取り組む方針としております。本日も三菱商事秋田支店の三上支店長に参加してもらっております。

あと加えまして、3つ目ですけれども、早期の再公募の実現に向けまして、政府の情報提供開始に合わせたデータの提供を行います。これは、現在データの提供の仕方であるとか、これを準備中のごさいます、遅滞なく次の事業に対する参加者の方々に供与できるように準備を進めております。

続きまして、2ページ目、右下2ページ目ですけれども、進めております現在進行中の共生策の具体案について、具体策について記載させていただいております。

能代市におきましては、市の方々と連携しましてA Iを活用したオンデマンド交通、これはずっと長いことさせていただいて実証支援を進めておりますけれども、10月12日、13日に開催されました、のしろ産業フェアでも参加しております。このルート決定には、弊社三菱商事グループ企業のスペア・テクノロジーソリューションズのA I活用型乗合運行システム、これを導入しております。その面から技術的に支援をしているというもので

ございます。

あと三種町におきましては、今年8月28日に浜口小学校を会場にしまして、これも長いこと続けておりますけれども、STEAM研修会を開催しまして、これは昨年に引き続きまして、教育委員会に対しまして、プログラミング未来車と信号5セット寄贈させていただいております。

翌29日には小学校の児童の皆さんを対象に出前授業、これもずっとやっておりますけれども、東京学芸大学の皆さんに協力いただきまして開催いたしました。

続きまして、右下3ページですけれども、漁業共生策といたしまして男鹿市で行わせていただいている、実施させていただいているアワビの稚貝放流についてです。今月初めに男鹿の若美漁港、北浦漁港それぞれで地元の皆さん、漁業者の皆さんとともにアワビの稚貝の放流を行いました。若美においては2024年からやっておりまして、今回北浦は初めての取組になりますけれども支援させていただきました。

実際の放流には弊社職員も参加しまして、漁業者の皆様と一緒に、捕食されないように海の中のブロックの隙間に入れるなど丁寧に対応させていただいております。アワビは採取可能なサイズ10センチに達するまで三、四年かかる見込みですけれども、非常に地元の皆さんから評価いただいております、これも継続して実施できればと考えております。

事業会社からの報告は以上となります。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと考えております。

まずは、直接の影響がある能代市様はいかがでしょうか。

○能代市

事業者の皆様方には、こういった配慮をさせていただいて大変ありがたいと考えています。特にオンデマンド交通に関しては、私も乗らせてもらいましたが、非常に快適でしたし、目的地まですぐでしたので、これからも市民の足として非常に効果があるのではないかと期待しております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

このような意見を参考にして進めていただければと思います。

続きまして、三種町様、いかがでしょうか。

○三種町

三種町のほうは御紹介いただいたSTEAM教育の関係でプログラミングキットの寄贈だったり、出前事業を継続してやっていただけるということで大変ありがたく思っております。

引き続き、来年から統合中学校も始まるので、そういったところでSTEAMプラザということで新しい校舎にはSTEAM教室も積極的にやっというここと校舎のほうも新しくしますので、そういった意味では今後長い期間いろいろなお付き合いをしていければありがたいなど、このように思っていますので、引き続きよろしくお願いたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

長いお付き合いをさせていただきたいということですので、それを考慮していただければありがたいと思います。

続きまして、男鹿市様、いかがでしょうか。

○男鹿市

特に漁業について御支援いただいたことに感謝しています。その一過性のものでなく継続的にというか、事業として採算が取れるように担い手の育成をしてやっというここと、それぐらいの気持ちで私たちも、男鹿市も取り組んでいきたいので、どうか事業化できるように、自立できるような、そういう取組をひとつ頑張っていきますのでよろしく、一緒にやっというここと思っています。よろしくお願いたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

そういうことですので、三菱の方も大変だと思いますが、今後ともよろしく願い申し上げます。

あと漁業関係ですので、県漁協のほうから何かございませんでしょうか。

若美、北浦、そちらのほうですので、何か発言ございますか。

○秋田県漁業協同組合

県のほうにちょっと要望ですけど、近年のハタハタ、サケの不漁、それに洋上風力の撤退と漁師にとって大変な状況になっています。特に男鹿北部は影響が大きくて、これを取り切るのは、今取り組んでいる共生策が重要になると考えています。この事業に対し、県の強力な支援が必要ですので、ぜひ考えていただきたいと思っております。県でなくてもいいんです。どこでも、できるところは何とかよろしくお願いします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

県のほうから何かございますか。

○秋田県（事務局）

秋田県の産業労働部の三浦でございます。

この後も御説明あると思うんですけども、やはり事業完遂に向けた環境整備、これが行われて洋上風力が確実に行われると。それで基金が造成されて、漁業共生策も確実に行われると。そういったところをやっぱりこれからは私は要望してまいりますし、お願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○秋田県漁業協同組合

共生策にもっと肉づけというか、強力に大きくしていただきたい。

○秋田県（事務局）

おっしゃるとおり、これまでの三菱商事さんの共生策は基金を造成しない状況での共生策でございました。これからは洋上風力事業が再公募によって始まって、基金が造成され

た上での共生策になりますので、規模は確実に大きくなるものと私たちは考えております。

○秋田県漁業協同組合

いや、その間、決まるまでの間、もうちょっとこの県のほうでサポートしてほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

○秋田県（事務局）

分かりました。そちらについては、水産部局と検討してまいります。ありがとうございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ほかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では皆さん、貴重な御意見、御質問ありがとうございました。本日の御意見、御質問を踏まえまして、事業者におきましては今後ともしっかりと地域に寄り添った取組を進めていただきたいと考えております。

ただ、三菱商事さんは撤退されるわけですから、ビジネスとして成立するかということ非常に重要となりますので、その成立するということの範囲内で結構でございますので、しっかり地域に寄り添っていただければありがたいと考えております。

よろしいでしょうか。

続きまして、議題（２）本協議会の運営についてに入りたいと思いますので、これにつきましては、事務局から説明をお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。資源エネルギー庁の福岡でございます。私から資料４に沿って協議会運営規程の改正案について説明申し上げます。

１ページ目ですが、運営規程の改正箇所を新旧対照表でお示ししてございます。こちらは、秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社が発電事業からの撤退に伴いまして、本海域での選定事業者でなくなったため、本協議会の構成員から外す必要がございますので、別表から削除するものであります。

なお、先ほど御説明いただいたとおりですけれども、そのSPC及び三菱商事としても現在取組中の施策を着実に進めていただくとともに、洋上風力以外の事業や地域の課題解決、地域共生に向けて引き続き取り組む旨の御説明をいただいたことも踏まえまして、今後の法定協議会においては、必要に応じオブザーバーとしてその進捗等、御報告いただくという点も踏まえまして、オブザーバーとして御参加いただきたいと思いますと考えております。

御参考まで、2ページ目以降に改正運営規程の全文をおつけしておりますので、御覧いただければと存じます。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、この件に関しまして、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと考えております。何か御意見のございます方はいらっしゃいますでしょうか。

なし。

ありがとうございます。では、特段異論がないということですので、改正案につきましては事務局提案のとおりといたしまして、これ以降の議事におきましては、秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社におかれましては、オブザーバーとして後方席で御聴講いただきますようお願い申し上げます。

では、続きまして、議題（3）洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度について入りたいと思いますので、これにつきましても、事務局から説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

それでは、資料5に沿って、国の審議会での議論ですとか方向性について御説明をさせていただきます。

1ページ目でございますけれども、直近の国の審議会、洋上ワーキンググループ資料でございます。ⅠからⅢについては、第2・第3ラウンドの事業者のみを対象としておりますところ、第Ⅳ以降について簡単に御紹介をしたいということでございます。

なお、10ページから12ページ目まで、これ第2・第3ラウンド関連でございますけ

れども、脱炭素オークションへの参加ですとか、価格調整スキームの遡及適用、公募占用計画の柔軟な変更についての考え方について、洋上ワーキングでお示した資料をつけておりますので、御参考としていただければ幸いです。

先日の議論でも、既存の案件についてももしっかり完遂されるように国としても対応するという話もございましたけれども、その中で我々としても脱炭素オークションへの参加ですとか、こういった内容についても方向を出させていただいたということでございます。

2ページ目からは、今後の公募の選定事業者に対しても含む措置でございますけれども、2ページ目は基地港湾の利用について、事業者・業界団体から、貸付料や原状回復など事業者負担が大きいものの負担軽減に関する要望があったということを踏まえまして、柔軟な利用を促進する仕組みについて検討を進めるというものでございます。

3ページ目でございますけれども、海域占有許可について、従来よりもより長期の占有を行うため、海域占有許可方針の予見性を高めるものとなつてございます。

4ページ目以降は、公募制度の見直し、こちら第1ラウンドの再公募も含まれるものですけれども、公募制度の見直しについて全体として引き続きコスト低減は重視しつつも、事業完遂が可能な計画を高く評価する方向性を示してございまして、ここから引き続き審議会で方向性を出すというところで、その手前の素案を示したという段階ですけれども、御紹介をさせていただきたいと思っております。

5ページ目でございます。5ページ目は配点の見直しについて事業完遂の観点から、計画の実行面を産業基盤確立の観点から電力安定供給の配点の変更を検討してございます。

続きまして、6ページ目でございます。評価方法についてですけれども、従来の5段階での評価区分を廃止いたしまして、数百に及ぶチェック項目ごとの積上げ式にすることを検討してございます。

7ページ目でございます。7ページ目は価格点の設定について、供給価格に下限を設定するという事も検討してございます。なお、価格点については、事業環境に応じて設定することも含め検討をしてございます。

あと13ページ目でございますけれども、再エネ電源が有する再エネ価値が市場で適切に評価され取引が行われるための環境整備についても検討をしてございます。

14ページ目でございます。GX推進機構が行う支援についての御紹介でございます。特にGXに関連して産業立地を促進するという事でございまして、そういった進出企業への支援の新設などがポイントでございます。

その他参考資料として、その他の公募制度の見直しですとか審議会での資料をおつけしておりますので、後ほどお時間あるときに御覧いただければと思います。

また、資料は添付しておりませんが、26日に本海域における再公募への参加を検討している事業者に対して、情報提供の受付を開始してございます。今後は、本情報提供を受けた事業者が再公募に向け入札準備を進めることとなります。国としても事業環境整備、公募制度の見直しにより、既存の事業者はもとより今後、再公募で選ばれる事業者がしっかりと事業を完遂できる環境づくりを、関係審議会で検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御質問を頂戴したいと思います。御質問のある方は挙手いただきますようお願い申し上げます。

○秋田県（事務局）

秋田県産業労働部の三浦でございます。御説明ありがとうございます。

事業完遂に向けた環境整備等々、11月にその方向性が示されたということは、秋田県は4つの促進区域がございますけれども、本当に地元としても感謝したいと思っております。また、県内企業にとっては、建設段階から運用・保守段階まで、この環境整備が実現されると本当に安心して事業に参画できるのではないかと、そういった環境が整っていくのではないかと感じたところでございます。

それから、漁業関係者の皆様、それから地元市町の皆様も基金を活用した漁業共生策、それから地域共生策が恐らく確実に実施できるであろうと、そういった期待もできるような環境になっていくのかなと思ったところでございます。

ぜひ、引き続き、この環境整備の実現、それから早期の再公募に向けて取組を進めていただければと思ったところでございます。

秋田県からは以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、三種町さんは。

○三種町

御説明ありがとうございます。

私のほうから、資料の13ページの再エネ価値が適切に評価されるための環境整備という部分でちょっとお願いがあるんですが、確かに柔軟性を持っていろいろな取引ができるということぜひお願いしたいなということと、県もそうですけれども町もカーボンニュートラルに向けて頑張っていきたいということで、やはり町の使用電力を再エネ由来に転換していききたいなという気持ちがありまして、目の前で行われる洋上風力の電気を地産地消とまでは言わないですが、そっこのほうにもぜひ活用したいなという思いがあります。そういった地元でも、その電気を使えるような仕組みづくり、そういったところもぜひ検討していただければありがたいなと、このように思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

地産地消については、非常に我々もできるだけ進めていきたいという思いでございます。15ページも見ていただければと思いますけれども、この脱炭素電源とその需要をつくるというところを一体的につくっていくということが重要であろうと我々は考えてございまして、このGX産業団地と、需要を発電の供給面のみならず、それを使う部分、そういったその工場とかデータセンターとかも含めてですけども、そういったものについての投資の支援などを通じて、そういう再エネ価値が適切に評価されるようにというふうにも、方向に持っていければと思っておりますので。地元でそういった電気が使われるように、そういったものに対しても支援を強化していきたいという方向性でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。ほか、ございませんでしょうか。

では、せっかくですので、私からちょっと発言させていただきます。

先ほども言いましたけれど、5ページの資料に特に第4ラウンド以降の公募で、電力安

定供給のみならず、サプライチェーンの形成という言葉が入っております。間違いなく秋田県内の企業ではサプライチェーンの形成に期待を持っており、それが地域の発展につながるという可能性は大きくありますので、こういう言葉を入れていただいたというのは非常に感謝したいと思っております。

残念ながら、まだ洋上風力は黎明期にあります。その黎明期という言葉も何度も出てまいりました。そのような段階ですので、まだまだこれから成長させなきゃいけない。サプライチェーン形成も今後の課題だと思いますので、このような言葉を入れていただいたことには深く感謝したいと思います。

私からの発言は以上ですが、皆様何かございませんでしょうか。これが今後のことに大きくつながる、つながります。再公募をして、事業者が、少しでも事業者の方が安心して実施できるように、これも言葉出てまいりましたが、「事業を完遂できる環境づくり」ですので、特に何かありませんでしょうか。

○東京大学

東京大学松本ですが、少しコメントよろしいでしょうか。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

はい、お願いします。

○東京大学

ありがとうございます。

まず、公募制度ですけれども、日本の洋上風力の導入を確実なものとする観点から、引き続きコスト低減は重視しつつも、事業完遂が可能な計画を高く評価するため、今後の公募制度については、素案ということですが見直しをしていくということに賛成をいたします。

そして、三菱商事も秋田支店は継続させるということですので、地域の課題解決に引き続き取り組んで、今後、三菱商事グループの事業やネットワークを生かして地域課題の解決に取り組むということで非常に安心をいたしました。

今後、新たな事業者が決まって洋上風力事業が発展していくことを願っております。政府におかれましては、事業環境の整備をぜひよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

多分、今、松本先生がおっしゃったとおりだと思います。今後におきましても、国においては迅速な再公募に向けまして、事業環境整備、それにしっかり取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

ほかよろしいでしょうか。

お願いします。

○秋田県漁業協同組合

今、洋上風力で一番影響を受けるのは漁師です。そのことを忘れないで事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

今の発言をよく心にとどめていただいて、よろしくようお願い申し上げます。

ほかございませんでしょうか。

能代市様、お願いします。

○能代市

まず、今、漁師さんのお話が出ましたけれども、先日、私どもで勉強会をやりましたときに港湾区域内の洋上風力を建てた後の魚種がどうなっているのか。それから漁獲高がどうなるのかという勉強会をやりました。そのときのお話では、私どもまだその調査はしていませんけれども、実際に魚種が増えてプランクトンが増えたので、それを食べる小魚が来ると。その小魚が来ると、それを食べる成魚が来るということで、非常に魚種が変わったけれども、それからプランクトンなんかの貼付きも変わったけれども、非常に新たな魚種が生まれ、漁業としては大変これから展望が開けるのではないかという話を一ついただきました。

それから、先ほどの話の中でちょっとお願いしたいと思うのは、最近特に洋上風力という非常に大きくなりまして、今これを、例えば今まで例えば日本通運さんが町なかを運んで陸上風力を建てたり、それから洋上風力を建てたりしてきたんですが、もう通れなくなっているんです。

私どものところでも一番高いのは約150メートルあります。これがブレードだけでも50メートルを超えるものがありますから、それをトラックに載せて町なかを走ってくる。真夜中に走ってくるわけですが、実際にもう通れなくなっている。ということは何をしなきゃいけないかという、海から運ばなければいけない。だから、これをやるためには、どうしても港の整備をしないと。これから風力発電というものはますます大きくなっていくときに、港の整備をしないと、そういった物が運ばませんから、現実に洋上風力を建てることができなくなる。

例えば能代港で何があるかという、やっぱり水深が浅いわけです。この水深を深くしなきゃいけない。それから地盤を、普通の地盤ですと平米当たり3トンとかそういう値ですが、これを35万トンにしなきゃいけないとか、その機能強化をやらなきゃいけない。3年前ですか、県と国でもって能代港の整備をやっていただきまして、総額145億の予算をつけていただきました。大変ありがたいことで、それで大分地盤強化をやりまして、今、風力発電の資材をそこに置くような地耐力がある港が出来上がってきていますけども。

これは能代がそうなればよいということではなくて、風力発電全体を考えれば、どこの港もそういう機能強化をし、そしてそういう風力発電を運べる。そういう港をつくっていかなくちゃいけないということで、ぜひともこれは国土交通省の皆さん方にもお願いしなきゃいけないし、県にも、県管理港湾ですから、お願いしなきゃいけないんですが。港の機能を強化するということを、やっていただかなければいけないと思っております。

ぜひとも、いろいろ課題がある中で、大変要望ばかりで申し訳ございませんけれども、やはりこの洋上風力をさらに2050カーボンニュートラルということを考えたときに、やはり何といても洋上風力が主力になりますので、ここのところを強化していただきたい。

それからもう一つは、国のほうにぜひともお願いしたいのは、2050カーボンニュートラルと掛け声は、我々の菅総理のときにつくりまして、そういう掛け声は出来上がりましたが、ではどうやって2050カーボンニュートラルを実現するのか。その計画を国がしっかり決めていただいたり、つくっていただかないと。事業者が信じて、よし、これに

向けて頑張ろうという事業者が出てこないと思うんです。

ですから、ぜひともこの2050カーボンニュートラルに向けて国が、どういう計画で何年かけてどういうふうにしてこの実現をするのかというところを、示していただかないと事業者が安心して事業できない。今回のような事業者が撤退するような話出てくると、ますます遅れてしまいますので、ぜひともそここのところを国でもってしっかりと計画をつくっていただければありがたいと思います。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

国のほうから、お願いいたします。

○国土交通省（事務局）

国交省の佐渡でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、能代港の整備につきまして秋田県様と一緒に、県とともに先行投資を行いまして、今、基地港湾として整備をしているところでございます。そちらについては、しっかりと洋上風力発電事業を成立させるためには必要なインフラということですので、それが役割を果たせるように、これからも支援していきたいと思っておりますし、また全国的にもこういうのが必要であるという御意見いただきました。洋上風力発電のこういう設置とか維持管理に不可欠な基地港湾というのは、港湾法に基づいて国交大臣が指定しているところでございますけれども、これにつきましても、今後の促進区域の指定の状況とか、そういったものをしっかり見ながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。どうもありがとうございます。

○経済産業省（事務局）

齊藤市長、ありがとうございました。エネ庁からも一言コメントさせていただきます。

まさに2050のカーボンニュートラルに向けて、そこに向けての計画ですね、特に事業者の予見性を上げていくということの問題意識、同じく持っております、まさにおっしゃるとおりと思っております。

本年の2月にエネルギー基本計画というのもつくりまして、その中でも明記されておりますのが、2040年に30から45ギガワットの洋上風力の案件形成目標ですとか、あ

とは今年の8月になりますけども、洋上風力産業ビジョンというものも策定を、2.0ですけども策定させていただいております、こういう計画で、ロードマップで産業として育てていこうというような方向性も出しているところではございますけれども、加えて今回の制度の改善も含めて、より事業性、事業の予見性が上がるような形となるように、我々としても努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ほか、ございませんでしょうか。

お願いいたします。

○三種町八竜漁業協同組合

さっきも質問ありましたけど、一番迷惑がかかるのは、私は前から話しているとおおり、漁業者ですよ。だから、これを迷惑かからないように、なるだけ頑張って協力してください。お願いします。

それから、今この資料でキロ250円という単価、30年間のことが今示されておりますけど、これは大体幾らぐらい、30年間というと幾らぐらいになる予定なのか。そういうこともちょっと私聞きたいなと思って。

それから、また基金については、前からですけど、事業者から市町村及び漁業者にもとということでありますけど、事業者から直接、漁業者にも入るようになっておりますけれど、今後このことは変わらないのでしょうか。そういうことを教えてください。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

今の御質問でございますが、取りまとめのほうでの議題ですので、もうしばらくお待ちください。取りまとめのほうのところでは説明させていただきたいと考えているということですので、もうしばらくお待ちください。ちょっと後からということで、よろしく願いします。

では、お願いします。

○秋田大学

秋田大の浜岡です。

資料の5ページに関してなんですけど、5ページの中でも第2・第3ラウンド公募、第4ラウンド以降公募で変わってないところなんですけど、下から2番目で「地域への経済波及効果」というところについて質問をさせていただきたいと思います。

秋田の沖で大きな電力が発生されて、恐らくその地域、秋田の県内で全て消費というのはなかなか難しいというか、使い切れないぐらいの電気だろうと思っております。そうすると、それが遠くに運ばれるということになるんですが、遠方に運ぶと、どうしても電気がってロスが出てしまいます。ですので、そのロスも、大きな電力であればあるほどもったいないというか、ですので、うまく使うには、やはり先ほど三種町さんがおっしゃられましたけど、電気の地産地消というのが非常に重要ではないかと思っております。

そのときに、地域への経済波及効果ということですが、公募に応募してくる企業さんが、電気の発電だけではなくて発電された電気を地元で使いますよと。企業さんと一緒に来て、どれぐらいの電力量か使いますよというところまで行くと、さらに加点いただけるような、何かそういう仕組みがあると、地元としても、そうすることで企業も来てくれて、電気も使ってくれてというので、電気が遠くに行かない。つまりロスがない中で、地域経済を発展できるというような方向にもつながるのではないかなと思っております。そういうふうな項目を入れることというのは可能なのでしょうかと。これ第1ラウンドのときから同じことをたしか質問していたと思うんですけど、よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

今回の5ページですね、素案として示させていただいております、実際にどのように採点をするか、評価をするかというのは、特にこの下の40点の部分は、実際に公募が始まる前の段階、直前の段階で県とも相談をしながら具体的に詰めていきますので、そのあたり、そういう今の一つ地域の共生に向けたいい事例だと思いますので、そういった点も踏まえながら実際の設計をしていきたいと思っております。

○秋田大学

よろしくお願ひします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。ほか何かございませんか。よろしいでしょうか。

では、国におきましては迅速な再公募に向けまして、しっかりと事業環境整備に取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次の議題に移ります。議題（４）協議会取りまとめ（案）についてでございます。これにつきましても、事務局から説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

資料６に沿いまして、協議会意見案について御説明を申し上げます。

今回の協議会意見については、従前御議論いただきました協議会意見取りまとめを基本としつつ、第２ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点などから必要な事項について追記修正を行っております。

字句の修正について、平仮名で「および」と記載していた部分について漢字の「及び」に修正をさせていただきます。この資料６の黄色い部分が修正点だと御認識いただければと思います。

２ページ目（２）の２ポツ目について、関係者からの御要望も踏まえまして、地元港湾の積極的な活用について追記をさせていただきます。

同３ポツ目について、基金出捐額の目安として、従来２０年間の売電収入と見込まれる額の０．５％としていたものを、第２ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点から、発電設備出力掛ける２５０掛ける３０で算定される額に修正をさせていただきます。

同６ポツ目及び７ポツ目について、第２ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点から、漁業影響調査の具体的な手法案をお示ししまして、万が一漁業の操業等への支障を及ぼした場合について明記する観点から、追記させていただきます。

３ページ目、（３）７ポツ目についてでございます。隣接する促進区域で発電の事業の開発を行っている事業者が計画するケーブルルートの一部が、本海域を通ることが見込まれますので、そのケーブルルートの離隔について立地制約を設けようとするものでございます。これについては、別紙２に詳細な図をお示ししております。

具体的なケーブルルートはお示しできないものの、このルートについて選定事業者であった秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社と隣接する促進区域の選定事業者である、合同会社八峰能代沖洋上風力が協議の上、設定したものであることを踏まえまし

て、安全上の観点等から風車設置について合同会社八峰能代沖洋上風力と協議が必要なエリアとして設定してございまして、ここは丸々使えないということではなく、協議をしていただくというエリアとして設定させていただいております。

7ページ以降について本海域における漁業影響調査の具体的手法について、他海域と平仄をさせる観点から追記をしております。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、回答いただけますか。では、先ほどいただいた質問ですが、回答できるところから回答お願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

先ほど基金の出捐金について御質問があったと認識をしております。

この部分、規模感というのは、今後、発電事業者が決まったところで決まっていくものでございまして、現状では確たる数字が言えないということでございます。実際に発電事業者がどのようにこの取りまとめをして、地域で合意形成がされた上で、どういうふうに何本、どこに何本置くかと、どういった大きさのものをというのを踏まえて決まっていくということでございますので、ちょっと今現在での規模感というのを明確に言うのは難しいという状況でございます。

出捐金の利用方法についても、今後関係者で議論をしていくというふうに認識しております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

お願いします。

○三種町八竜漁業協同組合

出捐金の利用方法が決まったのを、今回また新しく事業者が変わったからまた変わるのかなと。そう簡単に物事変わっていいのかなと思って、私は質問してみたんです。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

たしか私も市町村と漁業関係者である程度の合意は取れているということは聞いております。そのまま行くかどうかということですね。そのままある、合意が取れているという以上、事業者が変わってもそのままいくと、私は理解しているんですが。市長、能代市様、三種町様、男鹿市様、それでよろしいでしょうか。

○三種町八竜漁業協同組合

前には市町村に基金が入って、そこから漁協にという話があったけれども、漁協は漁協、市町村は市町村にということで良いとなった。それは、そのままで行くのかということを知りたいんです。

○経済産業省（事務局）

すみません。エネ庁です。

既存で同意が取れている部分については、そのまま継続をされると思っていますし、今回の取りまとめのまさに文章でいろいろなことが決まっています。これは発電事業者が守るべき内容になってございますので、大きくはずれないかなと思ってございます。

その上で、この基金の規模ですけれども、先ほど申し上げたとおり、実際に幾らになるかというふうなところは、今申し上げられないわけですが、増える方向、前回よりも増える方向であるということは、我々としてはそういうふうには一応見ているということでございます。ただ、ちょっと実際に最後建つまで分からない部分はあるんですけども、増える方向ではないかという予測を立ててございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

ほか、何かございませんでしょうか。

今回の取りまとめでちょっと変わったところ、（２）の２つ目のポツ。「選定事業者は、建設、O&Mなどの各事業段階において、地元港湾の積極的な活用を図ること」というくだりが入っております。多分、男鹿市様のほうでは船川を忘れてもらっては困るということ発言されたいのではないかなと思っていたので、このような文章が入っておりますが、

男鹿市様、いかがでしょう。

○男鹿市

非常にありがたいことです。

さっき能代市長さんも言ったように、やっぱり風力が大型化してきていますし、ますます港の活用というのは大事だと思っています。何とかこういう言葉を入れていただいて地元活性化を図りたいと。秋田港、能代港ありますけど、その間の補完的に、船川港って冬期間の静穏度の高い港ですから、ひとつよろしくお願いします。

ありがとうございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

ほかに御意見はございますか。

よろしいでしょうか。では特に大きな反対意見はないと理解しましたので、それでは、事務局で作成したこの取りまとめ案について、大きな変更はないと判断し、この事務局案をもって本協議会の意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では異議なしということですので、これを本協議会の意見の取りまとめといたします。

本日、用意した議題は大体以上でございます。

それでは、国におかれましては、今後、速やかな再公募に向け、事業環境整備や必要な手続等に着手いただけたらと思います。

また、本協議会に関しましては、今後、再エネ海域利用法に基づくプロセスの進展に伴い、適宜開催のお願いをさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。以上とさせていただきます。

— 了 —